

ガーナ共和国
JICA 国別分析ペーパー
JICA Country Analysis Paper

独立行政法人 国際協力機構

2019 年 4 月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper）は JICA によって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発援助機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の援助政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国への実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

目次

図表リスト	2
略語表	3
執筆者リスト	5
第1章 ガーナ共和国の現状	6
1.1 政治	6
1.2 経済状況	6
1.3 財政状況	9
1.4 社会	10
第2章 ガーナにおける開発政策・計画及び主要開発課題	12
2.1 ガーナの開発政策・計画	12
2.2 ガーナの主要開発課題・セクター	14
第3章 ガーナに対する協力の状況	20
3.1 日本及び JICA の協力の実績・教訓	20
3.2 他ドナーの協力状況及び援助協調の状況	21
第4章 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクターの導出	23
4.1 ガーナへの協力意義	23
4.2 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクター（協力の方向性）	23
第5章 主要開発課題、セクター毎の具体的な協力概要	26
5.1 インフラ開発	26
5.2 産業基盤強化	27
5.3 保健	28
5.4 人材基盤強化	30
5.5 その他（横断的課題）	32
○今後の協力の方向性	34
図表リスト	
図 1 産業別 GDP 成長率推移	7
図 2 石油生産量予想	7
図 3 主要輸出産品の価格及び輸出品推移	8
図 4 CPI の推移	9
図 5 GHS 対 USD の推移	9
図 6 債務残高の推移	9
図 7 Primary Balance 推移	9
図 8 賃金及び金利支払いの税込への割合	10
図 9 税収の推移	10
図 10 ガーナ国家開発計画	13
図 11 教育戦略計画での政策目標	19
図 12 アフリカにおける UHC 行動枠組み	19

略語表

略語	英語	日本語
AFD	French Agency for Development	フランス開発公社
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AGRA	Alliance for a Green Revolution in Africa	アフリカ緑の革命のための同盟
BRT	Bus Rapid Transit	バス高速輸送システム
CARD	Coalition for Africa Rice Development	アフリカ稲作振興のための共同体
CHPS	Community-based Health and Planning Service	コミュニティーベース保健計画サービス
CPESDP	Coordinated Programme of Economic and Social Development Policies	新中期開発方針
CSTC	Civil Service Training Centre	公務員研修センター
DANIDA	Danish International Development Agency	デンマーク国際開発庁
DFID	Department for International Development	英国国際開発省
ECG	Electricity Company of Ghana	ガーナ配電公社
ECOWAS	Economic Community of West African States	西アフリカ諸国経済共同体
ESP	Education Strategic Plan	教育戦略計画
EU	European Union	欧州連合
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国際連合食糧農業機関
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GHS	Ghana Cedi	ガーナセディ(ガーナの通貨単位)
GIDA	Ghana Irrigation Development Authority	ガーナ灌漑開発公社
GIFMIS	The Ghana Integrated Financial Management Information System	ガーナ統合財務管理情報システム
GIZ	Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
GLSS7	Ghana Living Standard Survey 7	ガーナ生活基礎調査
GNI	Gross National Income	国民総所得
GSGDA	Ghana Shared Growth and Development Agenda	成長と開発アジェンダ

HIPC	Heavily Indebted Poor Country	重債務貧困国
HOCs	Head of Cooperation	次席/援助機関長級会合
HOMs	Head of Missions	大使級会合
IDA	International Development Association	国際開発協会
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
IFNA	Initiative for Food and Nutrition Security in Africa	食と栄養のイニシアチブ
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
INSET	In-Service Training	現職教員研修制度
JDS	Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
KfZ	Kreditanstalt fur Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
MCC	Millennium Challenge Cooperation	ミレニアム挑戦公社
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MP	Master Plan	マスタープラン
NBSSI	National Board for Small Scale Industries	国家小規模産業局
NDC	National Democratic Congress	国民民主会議
NDPC	National Development Planning Committee	国家開発計画委員会
NPP	National Patriotic Party	新愛国党
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OHCS	Office of the Head of Civil Service	ガーナ人事院
OHLGS	Office of the Head of the Local Government Service	ガーナ地方自治サービス
OSBP	One Stop Border Post	ワンストップ・ボーダーポスト
PPA	Power Purchase Agreement	電力販売契約
PPP	Public-Private Partnership	官民パートナーシップ
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SECO	State Secretariat for Economic Affairs	スイス外務省経済省経済事務局
SHEP	Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion	市場志向型農業アプローチ
SSA	Sub-Sahara Africa	サブサハラアフリカ
SWG	Sector Working Group	セクターワーキンググループ

TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
UEMOA	Union Economique et Monétaire Ouest Africaine	西アフリカ経済通貨同盟
UHC	Universal Health Coverage	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
UNDP	United Nations Development Programme	国際連合開発計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国際連合人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WFP	World Food Programme	国際連合世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機構

執筆者リスト

担当章	所属	氏名
第1章、第3章 3.1	アフリカ部アフリカ第二課 課長 主任調査役 職員	荒木 康充 高橋 知佳代 三好 直柔
第2章、第3章 3.2～ 第8章	ガーナ事務所 所長 次長 次長 次長（2018年9月まで） 職員 職員 職員 職員 企画調査員（2018年11月まで） 企画調査員 企画調査員	星 弘文 石沢 祐子 小澤 真紀 米林 徳人 近藤 浩人 福原 正人 宮坂 和憲 山本 将史 神田 貴絵 首藤 めぐみ 五所 あゆみ

第1章 ガーナ共和国の現状

1.1 政治

- ・ ガーナは共和制、大統領制を採用する立憲国家で、大統領は国民の直接選挙により選出される。1992年に制定された現行憲法の下では、大統領の任期は4年、3選は禁止。閣僚は大統領により任命されるが、国民議会の承認が必要となる。
- ・ かつて英国の統治下にあり「英領ゴールド・コースト」と呼ばれていたが、1957年に東隣の英領トーゴランドの一部と合わせて「ガーナ共和国」として独立を達成し、サブサハラ初の独立国となった。1960年に英連邦王国から共和制に移行し、クワメ・エンクルマが初代大統領となった。エンクルマ大統領は、パンアフリカン主義に基づき植民地支配下の地域や独立後間もない国家への積極的な支援を行っていたが財政運営の失敗を招き、1966年の軍部・警察によるクーデターで失脚。その後2度にわたってクーデターが起こった後、1979年にジェリー・ローリングス空軍大尉が再びクーデターを起こし、1981年には完全な軍政を敷いた。1991年には民主化に着手し、複数政党制の導入を含む新憲法を制定した。
- ・ 1991年の民主化後、3回の政権交代も含め7回の選挙が民主的かつ平和裏に行われている。公正かつ透明性の高い選挙実績等、同国の政治・社会的安定について国際社会の評価は非常に高く、アフリカにおける民主主義の模範例と考えられている。
- ・ 2016年12月の大統領選では、当時の最大野党（National Patriotic Party：NPP）アクフォ＝アド候補が当時の与党（National Democratic Congress：NDC）マハマ候補（現職大統領）を破り政権交代を果たし、2017年1月に大統領として就任した。新政権は、「An Agenda for Jobs」を掲げ、国内に向けては産業振興、雇用創出、輸入から輸出への変換を推進、国外に対しては「Ghana Beyond Aid」を呼びかけると共に、投資協定を積極的に締結する等、中所得国を目指した経済発展を主たる方針に据えている。

1.2 経済状況

実体経済

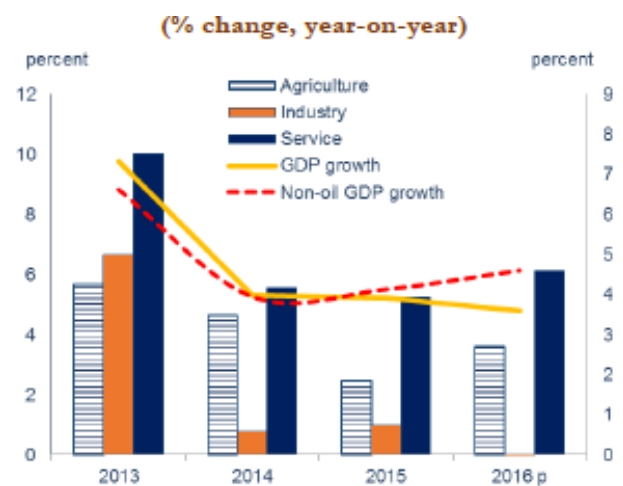
- ・ 1957年に英国より独立した後、大規模インフラ案件の整備により開発への足がかりを築くが、1970年代後半から1980年代前半にかけて経済的困難に直面。1983年からはIMFと世界銀行の支援の下、構造調整政策を推進し、1980年代後半から平均5%のGDP成長率を維持し、「アフリカの優等生」と評された。
- ・ 1990年代金やカカオの国際価格の低迷や原油の輸入価格高騰等により経済が悪化し、2001年誕生のクフォー政権は同年3月、拡大重債務貧困国（HIPC）イニシアチブ適用による債務救済を申請し、緊縮財政を基本とした経済改革を行った。
- ・ 2005年以降は国内需要（特に民間消費）の増加や2010年末に石油の商業生産が開始された影響等により、2011年はGDP成長率が15%を記録するものの、その後原油価格の下落等により成長率は4-8%で推移した。2009年発足のミルズ政権下では、インフレ

率の低下や為替レートの安定等マクロ経済指標の改善がみられたが、経済成長に伴うインフラ整備を目的とした借入増から対外債務が急激に増加し、その多額の債務をマハマ政権に引き継ぐことになった。マハマ政権は、2015年4月、国際通貨基金（IMF）の支援プログラム（拡大信用供与）を受け入れ、緊縮財政に取り組んでいたが、選挙による支出拡大により財政悪化を招いた。

- ・ 2017年は石油の増産等により GDP 成長率は前年の 3.7%から 5.9%に回復した。今後は石油の更なる増産等を背景に平均 7.5%の成長率が見込まれる。ただし石油生産量は 2019年にピークを迎え、その後減少していくことが予想されている（IMF2017年）。
- ・ 2010年に GDP のリベースを行った結果、同年の一人当たり GDP は 1,641USD となり、低中所得国入りを果たした（世銀 2017 年）。2018 年にも GDP のリベースを実施した。
- ・ 西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）の主要メンバー（過去 3 回 ECOWAS 議長国を務めた）として、西アフリカ地域の貿易の円滑化や経済統合の促進にも積極的に取り組んでいる。

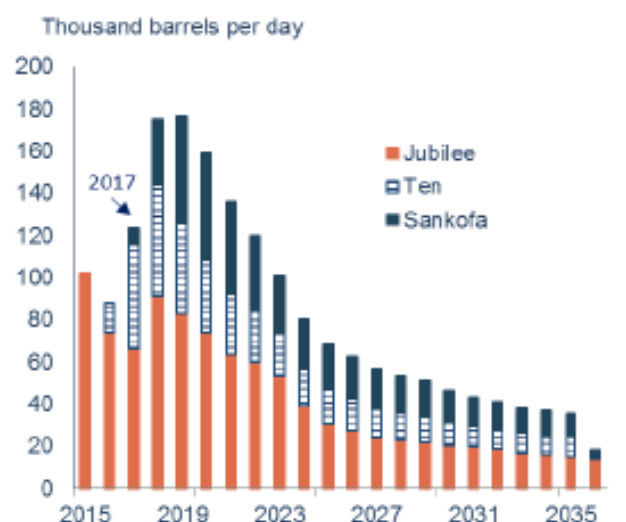
産業の動向

- ・ 産業別 GDP の比率は、公共部門を含むサービスセクターが 52%、産業セクターが 28%、農業セクターが 20%となっている（世界銀行 2017 年）。サービス業の成長、石油の商業生産を背景に農業の構成比が相対的にやや減少傾向にあると見られる。
- ・ 2011年には石油商業生産開始による鉱業・採石業サブセクター（石油産業含む）の爆発的な伸び（206.5%）により、15%の GDP 成長率を記録した。石油生産量は 2019年にピークを迎え、その後減少していくことが予想されている。
- ・ 世界銀行の Doing business ranking2019 では 190 か国中 114 位（SSA10 位）。



Source: Ghana Statistical Services. P: projections

図 1 産業別 GDP 成長率推移



Source: Ghana Ministry of Finance.

図 2 石油生産量予想

国際収支

- ・ 主な輸出品は一次産品である金 40.8%・石油 25.3%・カカオ豆 16.9%であり、総輸出金額の約 8 割を占める（ITC2017）。ガーナの国際収支は、これら一次産品の国際市場価格の動向の影響を大きく受ける。
- ・ 2017 年は輸出量が金 14%増、石油 87%増、カカオ豆 18%増となり、特にカカオ豆は価格低下にもかかわらず、輸出額が上昇した。一方で輸入は、非石油製品輸入量の減少により 1.8%減。その結果、経常赤字は 2017 年 4.5%と前年度 6.7%から改善。
- ・ 外貨準備高は 2018 年 12 月末で 7,025 百万 USD と対輸入 3.7 か月分まで積み上がっているが引き続き低水準（Bank of Ghana Jan.2019）。
- ・ 主な輸出相手国は、インド、スイス、中国であり、一方で主な輸入国にも中国とインドが挙げられ、対中国及び対インドとの貿易量が増加している。

主要貿易品目（ITC2017）

輸出：金、石油、カカオ豆、果物・種実類

輸入：機械類、石油、食料品

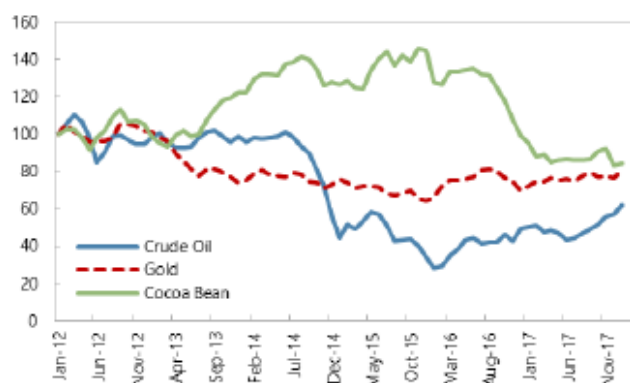
主な貿易相手国（ITC2017）

輸出：インド、中国、スイス、南アフリカ、オランダ

輸入：中国、米国、インド、ベルギー、イギリス

Commodity Prices

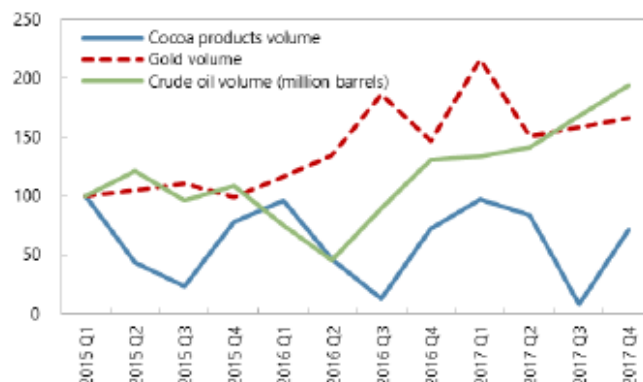
(index; Jan 2012=100)



Source: Ghana authorities and IMF Staff estimates.

Export Volumes for Key Commodities

(index; 2015 Q1=100)



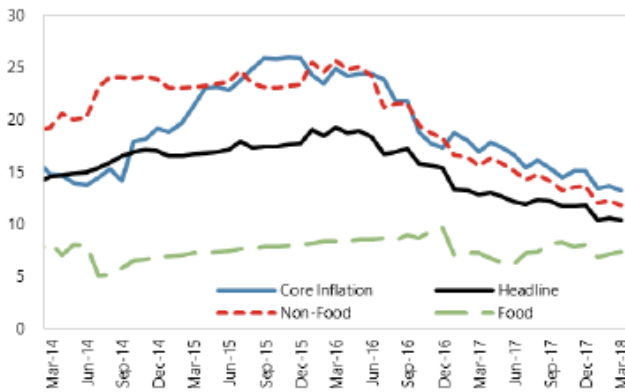
Source: Ghana authorities and IMF Staff estimates.

図 3 主要輸出産品の価格及び輸出品推移

金融・為替

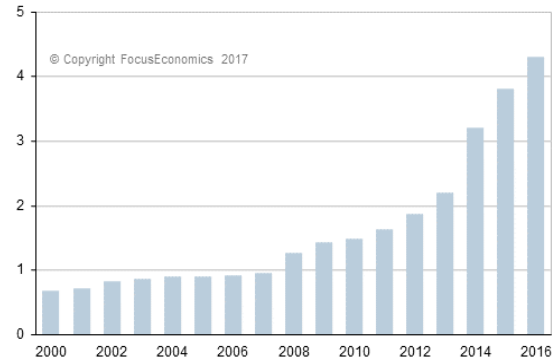
- ・ 緊縮金融政策により政策金利は徐々に引き下げられており、2019 年 1 月現在、16%となっている。（2018 年 5 月に 18%から 17%に、2019 年 1 月に 16%に引き下げ。）
- ・ インフレ率は、2018 年 1 月から徐々に低下し、2019 年 1 月は 9%まで低下した。（2016 年 12 月：15.4%、2017 年 12 月：11.8%、2019 年 1 月：9%（Ghana Statistical Service））
- ・ 2011 年度以降 GHS 安が続いているが、2017 年度 GHS は対 USD で 4.9%下落に留まった。これは国内債券の非居住者による購入増などが影響している。一方で 2018 年に入り GHS 安の進行速度が再び増しており、予断を許さない状況。

(percent, y-o-y change)



Source: Ghana authorities and IMF Staff estimates.

図4 CPIの推移

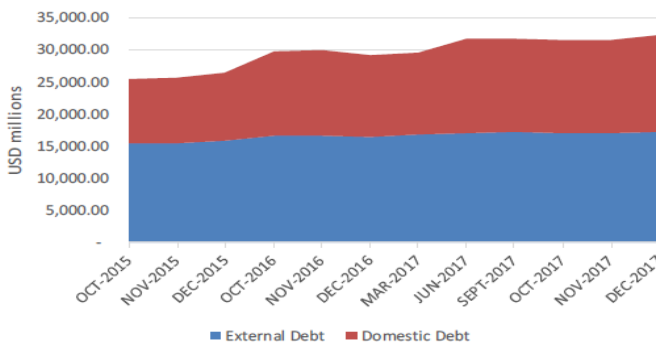


Note: Exchange rate, GHS per USD (eop).
Source: Thomson Reuters

図5 GHS対USDの推移

1.3 財政状況

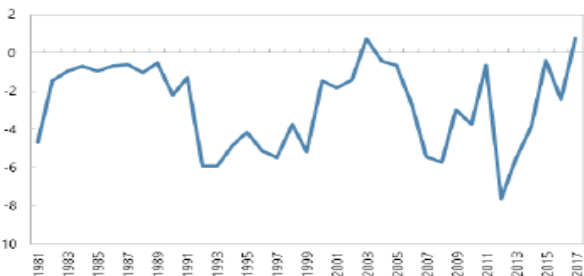
- 2008 年末まで拡張的財政政策を推し進めた結果、大規模な財政赤字を抱えた。約 7 年間続いた前政権（NDC）下では 2015 年 4 月より国際通貨基金（IMF）の拡大信用供与を受け入れ緊縮財政に取り組んでいたが、2019 年 4 月で同プログラムを終了。
- 2003 年以来、Primary Balance は 10 年以上赤字を計上していたが、2017 年に歳入は伸び悩んだにもかかわらず、歳出を対 GDP 比で 6%まで削減したことにより黒字回復した。一方で堅調な国内需要から輸入が増大し貿易赤字が拡大、財政赤字状態は継続している。
- 公的債務比率は引き続き GDP 比で 2017 年は 69.2%と高水準であり、今後も市場借入のリスクを低減し、債務管理をしていくことが重要である。（対外債務の割合が高く（53.2%対債務残高、Ministry of Finance）、為替変動の影響を受けやすい状況である。）2017 年 9 月に IMF の債務持続性分析（DSA）が「Moderate」から「High Risk」へ変更後、非譲許的借入が困難になっており、市場からの高い金利での資金調達を余儀なくされている。新政権発足以降、より好条件での債券発行が実現し、債務ポートフォリオは改善しているが、債務コストは税収の 40%以上を占めており、財政を圧迫している。また中国から 4Bil.USD 弱を借り入れており（Johns Hopkins2018）、債務残高の 10%強を占める。



Source: Ministry of Finance

図6 債務残高の推移

(percent of GDP)

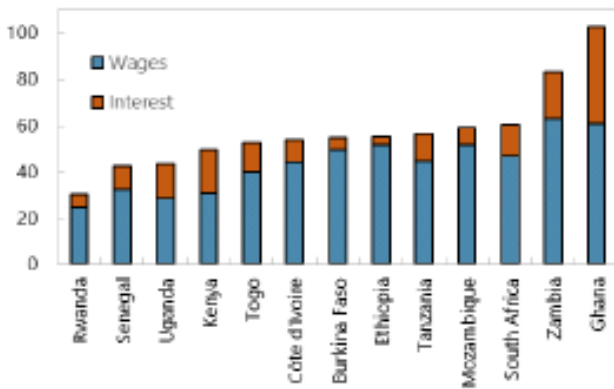


Source: Ghana authorities and IMF Staff estimates.

図7 Primary Balance 推移

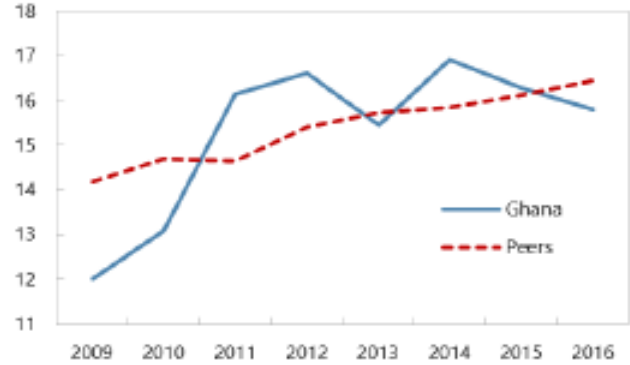
- ・ 2009 年から 2011 年にかけて税率を引き上げて以降、税収はほぼ横ばいである。2017 年の歳入は計画よりも税収が少なかったことや税収以外の歳入、特に海外ドナーからの支援額が減少しており、歳入増加に向けた取り組みが重要である。
- ・ 歳出削減に努めているものの、他国に比べ公務員の人件費及び借入金の金利支払い負担が大きく、削減に向けた施策が必要。

(wages and interest as a percent of tax revenues)



Source: World Economic Outlook.

(percent of non-oil GDP)



Source: World Economic Outlook.

図 8 賃金及び金利支払いの税収への割合

図 9 税収の推移

1.4 社会

地政学上の位置づけ、アフリカ地域における存在感

- ・ 西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) 諸国の中ではナイジェリアに次ぐ経済・人口規模を有し、主要メンバー（過去 3 回 ECOWAS 議長国を務めた）として、西アフリカ地域の貿易の円滑化や経済統合の促進にも積極的に取り組んでいる。
- ・ 地理的に西アフリカの中央部に位置しており、域内の交通網整備により、貿易の拠点になることが期待される。
- ・ 仏語圏が多い西アフリカ地域内において英語を公用語としており、かつ政治的に安定し、アフリカの中では比較的社会的経済インフラが整っているため、海外企業にとって域内進出の玄関口としての役割を有する。

貧困削減、MDGs 及び SDGs の達成状況

- ・ MDGs の目標のうち、「目標 1：極度の貧困と飢餓の撲滅」については、完全もしくはほぼ達成。「目標 4：乳幼児死亡率の削減」、「目標 5：妊産婦の健康の改善」、「目標 7：環境の持続可能性確保」については、課題が残っており（UNDP 2015 年）、SDGs の下も引続き要対応。
- ・ 2018 年 9 月に発表された Ghana Living Standard Survey 7 (GLSS7) では、前回調査（2013 年）からの過去 3 年間に国内貧困率はほぼ横ばい、首都の属するグレーター

アクラ州において大幅に改善する一方で、最貧困地域である北部 3 州¹での貧困率は悪化する結果となっており、国内格差の一層の拡大が課題となっている。

- ・ 大統領は国連 SDG Advocates の共同議長を務め、SDGs への取組に全面的にコミットしており、後述の新中期計画においても各取り組みに対応する SDGs のターゲットが記されている。一方達成状況を図る指標に対するデータの未整備が課題として認識されており、政府は各種統計の整備にも力を入れ始めている。
- ・ 特に現政権は、SDGs の「目標 8：すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長」に注力し、他の目標達成の礎にしようとしている。

¹ アッパーウエスト州、アッパーイースト州および旧ノーザン州。以降本文において北部 3 州とは同州を示す。

2.1 ガーナの開発政策・計画

長期開発計画

- ・ 「Ghana's Long-term National Development Policy (2018-2057)」は NDPC により 2015 年に発表され、5 つの柱として①産業化されたインクルーシブで強靱な社会、②公正、健康で規律ある社会、③安全、計画的で持続的なコミュニティ、④効果・効率的でダイナミックな組織作り、⑤国際社会における役割強化を挙げている。本計画は政権交代があっても有効となるよう主要 6 政党が承認したものとなっている。
- ・ 政権交代に伴い、2017 年 8 月に改めて NDPC から大統領に長期計画が提出されたものの政府による承認は受けていない。これは、40 年間の間に技術革新により計画の見直しが必要になりうるため、必ずしも本計画には縛られることなく開発を進めると大統領が示しているためである。従って現時点での開発計画としては、後述の中期開発方針 (CPESDP) がドナーとして参照すべき上位の計画となる。

中期開発方針・計画

- ・ 憲法の定めにより、大統領は就任後 2 年以内に包括的な開発方針である CPESDP を国会に提出することになっている。同 CPESDP をもとに NDPC は中期計画 (4 年間)、担当省庁は各セクターの中期計画を策定し、上位政策から現場レベルの活動をつなげる仕組みとなっている。
- ・ CPESDP に関しては、現政権下では 2017 年 10 月に「Coordinated Programme of Economic and Social Development Policies (2017-2024) An Agenda for Jobs: Creating Prosperity and Equal Opportunity for All」が策定されている。同 CPESDP では「人的・自然資源を最大限に活用し、経済的機会が平等に与えられたオープンで公平な社会の創生」をビジョンとし、①経済開発、②社会開発、③環境・インフラ、④ガバナンス、⑤外交強化を主要な柱として活動するとしている。
- ・ 同 CPESDP を踏まえ、新中期計画 (2018-2021) を NDPC が策定し 2018 年 11 月に採択済み。全てのガーナ人への機会創出、環境保全、安定的で結束した豊かな社会構築を政策目標とし、CPESDP と同じ 5 点を主要な柱とする構成。後述の前中期計画 (Ghana Shared Growth and Development Agenda II: 2014-2017 (GSGDA II)) と比較すると、国際関係強化を通じた投資促進や国際社会での影響力強化を挙げている点が新しい。
- ・ なお前期中期計画「Ghana Shared Growth and Development Agenda II: 2014-2017 (GSGDA II)」では天然資源・人的資源・農業分野の強化及び工業化を通じた雇用創出により、地域間格差を是正した国家全体的な発展を目指しており、①強靱な経済の確立、②人的投資、③インフラ拡充、④透明で公正なガバナンスを主要な柱として位置づけている。

その他の開発計画・マニフェスト

- ・ 新政権は「Ghana Beyond Aid」をスローガンとし産業化の推進と、輸入国から輸出国への転換を掲げ、「低中所得国」から「中所得国」入りを目指している。具体的な政策として雇用確保と地方活性化を最重要課題として「One District, One Factory」、「One Village ,One Dam」、「Planting for Food and Jobs」、「Made in Ghana」、「Free SHS (Senior High School)」が打ち出されている。

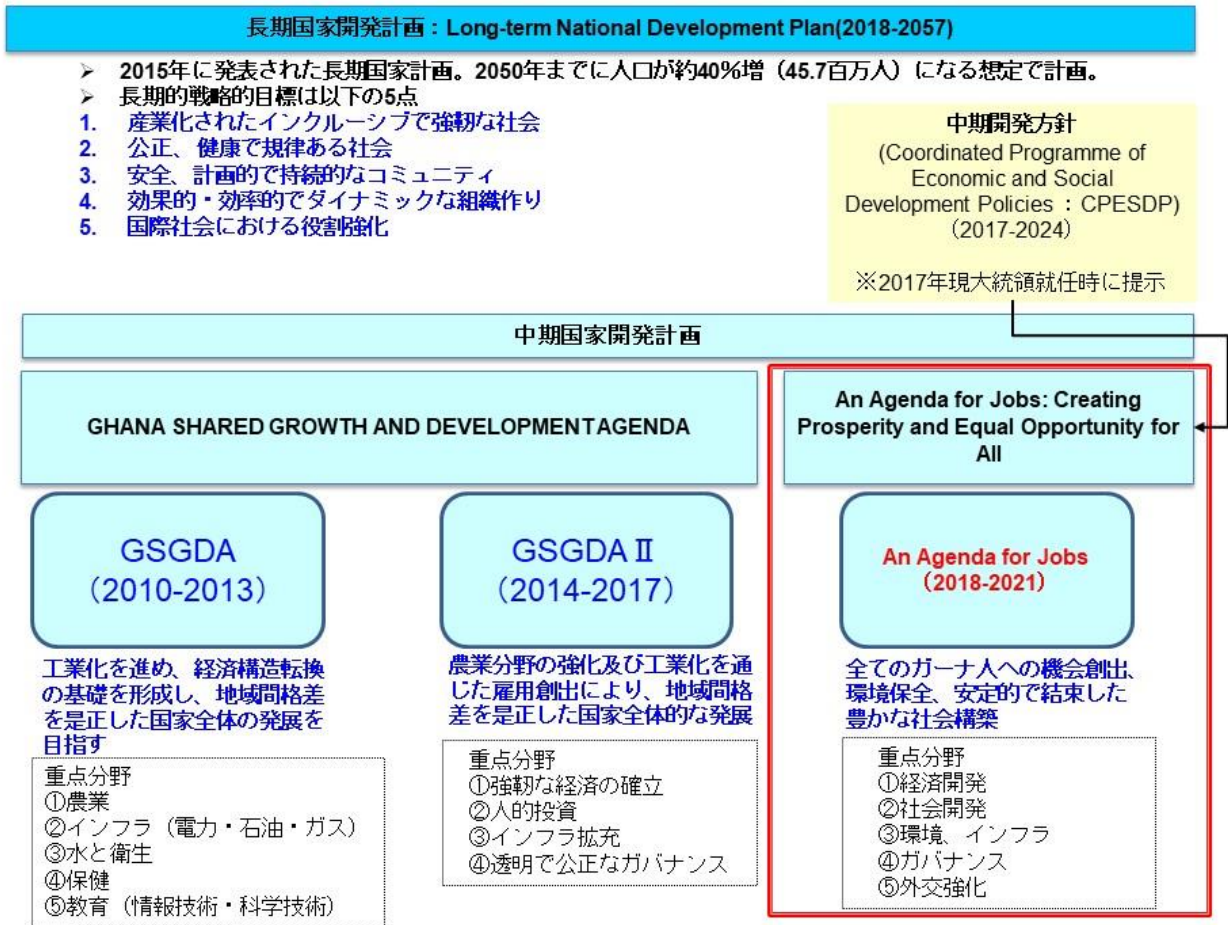


図 10 ガーナ国家開発計画

2.2 ガーナの主要開発課題・セクター

インフラ

- ・ 道路は物流の90%、旅客輸送の95%を占め、ガーナの輸送手段として重要なインフラである。国内に敷設された道路は総計78,401kmのうち74%が未舗装となっている他、メンテナンスの不足等もあり、26%は路面状況が悪い状態と評価されている。幹線道路のみならず都市内や地方道路への需要も高く、これを担う資金ギャップの解消、完成後の維持管理が課題となっている。
- ・ 政府は新中期計画において、経済開発促進やガーナGDPの5-6倍のGDP規模を有するECOWAS経済圏へのアクセス確保の観点からインフラ整備の重要性を認識し、柱の一つに据えている他、西アフリカ地域のハブとなることを目標として掲げ、開発を進めていく方針である。それを背景に、ガーナ国内のみならず周辺国も見据えたインフラ開発を進めており、隣国コートジボワールの首都アビジャンからナイジェリアの商都ラゴスまで海岸を通り抜けるアビジャン・ラゴスハイウェイや、国を南北に縦断する中央・東部・西部の3回廊を基軸とした開発を進めている。
- ・ 鉄道は全線947km敷設されているものの、維持管理不足のためほぼ機能していない状況（現在稼働しているのは西線の一部のみ）。現政権は、都市化、人口集中に比して道路整備・開発が追いつかず、また自動車登録台数が200万台を超えていることから、新たな物流・旅客インフラの確保に迫られており、鉄道再開への強い意向を示しており既存線の再開の他、新規路線の開発（テマーアコソボ、クマシ-パガ等）を進めるため、PPPによる運営を含め意欲的な取り組みを進めている。また航空分野では西アフリカの航空ハブとなることを目標に開発を進めるとしている。
- ・ 電化率は83%と他のアフリカ諸国（サブサハラ平均42%）と比べて進んでいる。発電容量は4,398.6MW（水力1,580.0MW、火力2,796.0MW、再エネ22.6MW）を有し（2017年）、ピーク時電力を賄うだけの十分な容量を有する。他方、発電の燃料となるガスの供給不足、維持管理の問題等があり十分な発電を行うには至っていない状況。また送配電においてはインフラの不足等により送配電ロスが25%と高く、電気代金の徴収能力不足の問題や停電頻度は一需要家当たり年間78.11回（2014年）に前年比で悪化する等、安定的な電力供給が課題となっている。政府は、送配電インフラの強化等の対策を行うと共に、エネルギーセクター全体での赤字体質を問題視し、同セクターの債務一括借り換え（10億GHSのエネルギー債発行）、PPA（Power Purchase Agreement）見直し、CWM（Cash Waterfall Mechanism²）導入、ECG（配電公社）民営化等の財務状況改善に向けた取り組みを進めている。また国内産出天然ガスを利用した発電を進め、安定的な電力供給と発電単価低減も目指している。
- ・ 経済成長と共に進展する都市化により（都市化率48%（2008年）→55%（2017年））都市問題が発生しつつある。とりわけアクラ、クマシ等の大都市で発生する交通渋滞は円滑な経済活動の妨げとなっており、増加する交通量（首都アクラで年率4.5%増）を勘案すると将来的に更なる悪化が懸念される（アクラ市内平均速度40.7km/h（2014年）→24.4km/h（2025年）との推計有）。政府は交差点の改良や公共交通（BRTシス

²電力セクターの収入を一元管理し、その後、特定の機関に有利・不利が無いよう各機関へ配分するシステム

テム)の試行等の対策を行っているが、包括的な都市開発計画を有していないこともあり、十分な成果を上げているとは言い難い。

- ・ また、主に都市部で優先的に導入されている上水や廃棄物管理に関しても関連指標が悪化しており(無収水率49%(2014年)→51%(2016年)、適正に処理された廃棄物70%(2014年)→79%(2016年))対応が必要な状況。政府は廃棄物管理の強化、水処理施設拡張や運営管理向上に努めるとしているが、悪化傾向に歯止めがかかる状況とはなっていない。

保健

- ・ 主な保健指標については、近隣諸国との比較では相対的に良いが、経済的に同水準の他地域の国と比較すると、特に母子保健指標は良いとは言えない。新生児死亡率は25(出生千対)、5歳未満児死亡率は37(出生千対)、妊産婦死亡率は310(出生10万対)(Maternal Health Survey、2017年)であり、過去数年継続的に緩やかな改善がみられたものの、ミレニアム開発目標達成(MDGs)は未達成。また、5歳未満児死亡率に占める新生児死亡率の割合が、39%(2003年)から48%(2017年)に増えており、新生児死亡の削減に向けた取り組みが急務である他、施設ベースの妊産婦死亡率は、142から150(出生10万対)へ、新生児死亡率は、5.34から6.28(出生千対)へと指標が前年比で悪化しており(保健省、2016年)、サービスの質、リファラルサービス改善が必要である。
- ・ 栄養失調に直面している子どもの割合は顕著な減少が見られており、それぞれ1993年から2014年で発育阻害33%から19%、低体重は23%から11%、急性栄養不良は、14%から5%に減少した。一方で、地域格差が大きく北部地域の指標が悪い。また成人女性(15-49歳)の過体重、肥満の割合が高く(各40%、15%)、増加傾向にある。
- ・ 感染症に関しては、マラリアが死亡・疾病罹患の主要原因であり、5歳未満児の36.4%が罹患している(DHS2014年)。HIV/エイズの罹患率は2.3%(15歳~49歳女性・2017年データ)、結核は290(人口10万対、2013年結核罹患率調査)であるが、多剤耐性結核の増加が推測されており、感染症に対する継続的な取り組みが必要である。
- ・ 年間人口増加率は2.5%、合計特殊出生率は4.25(共に2010~2015年)といずれもほぼ横ばいである³。2050年には人口が5,000万人に達し、60歳以上の人口も2015年の5.3%から2050年には9.7%と予想され⁴、アフリカ域内ではとりわけ高くなる見込み。全死因の41%が非感染性疾患症に関するものであり、その疾病負担は増大している(WHO 2014年)。
- ・ 保健財政面では、国家支出に占める保健分野の割合は近年減少傾向にあり(2017年6.5%)、政府支出の9割以上を人件費が占める。低中所得国入りによるドナー資金も減少傾向(2005年の全資金比53%から2016年は13%に減少)であり、厳しい財政

³ World Population Prospects, The 2015年 Revision, UN DESA,
http://esa.un.org/unpd/wpp/publications/files/key_findings_wpp_2015年.pdf

⁴ 同上

状況に直面している。また、国家健康保険基金の財政状況も厳しく、2016年12月に樹立した新政権は、医療施設への未払金解消を最優先課題として取り組んだ。

- ・ 以上から、母子保健や急性・感染性疾患（マラリア等）のような従来からの課題が十分解決していないにも関わらず、高血圧、糖尿病、がん等の慢性・非感染性疾患の罹患率が増え、疾病の二重負荷を強いられているが、これらに十分対応できる財政余地・医療保障制度が無いことが課題となっている。また、経済成長と共に、地域間の保健状況やサービスへのアクセスの格差が生じている。加えて、エボラウイルス病のアウトブレイクにより再認識された公衆衛生危機への備えと対応強化も重要な課題となっている。
- ・ 新中期計画においては、「負担可能、公正性、容易なアクセスの確保を通じた UHC」、及び「保健システムの強化」を政策目標に挙げている。また、保健セクター中期開発計画（案）では、①持続的、公平で、容易にアクセス可能な保健サービスの確実な提供、②疾病の罹患、死亡、障害の減少と非感染性疾患の予防・対策、③ガバナンス・保健システム管理の効率性向上、④感染症予防・対策強化及び脆弱層における HIV/AIDS と性感染症の新規感染低減を目標としている。

産業・民間セクター開発

- ・ 現状では、金・石油・カカオ豆が総輸出金額の約 8 割を占める等、外貨獲得を一次産品の輸出に依存している一方で、国内で消費する製品の多くを輸入に依存している。2017 年の製品輸出額は合計 14,359 百万 USD であり、品目別では、貴金属類 5,861 百万 USD、石油等鉱物性燃料類 3,639 百万 USD、カカオ豆・カカオ調整品 2,434 百万 USD、果物・種実類 409 百万 USD、プラスチック類 370 百万 USD が金額上位 5 品目となっている。一方、2017 年の製品輸入額は合計 12,718 百万 USD であり、品目別では、車両 1,872 百万 USD、機械類 1,393 百万 USD、塩・硫黄・漆喰・セメント等 980 百万 USD、電子機器類 785 百万 USD、シリアル 716 百万 USD が金額上位 5 品目となっている。（International Trade Center 「International Trade Statistics」）
- ・ また、国全体の新中期計画のタイトルを「An Agenda for Jobs: Creating Prosperity and Equal Opportunity for All 2018-2021」と題していることから伺えるとおり、雇用創出を最重要事項の 1 つと位置づけている。背景には、高い失業率（2015 年 11.9%、Unemployment rate of population 15 years and older, Ghana Statistical Service “Labor Force Report”）や非労働者（家庭の事情等様々な制約から職探しをしておらず、統計上失業者としてカウントされない）の数が多きこと等が挙げられる。
- ・ 輸出の多くを一次産品に依存し、国内で消費する製品の多くを輸入に依存する偏った経済構造の是正や雇用創出を実現するために重要となるのが、産業セクターの育成である。産業別の GDP 構成比は、公共部門を含むサービスセクターが 52%、産業セクターが 28%、農業セクターが 20%となっており（世界銀行 2017 年）、産業別の労働者構成比は、サービスセクターが 40.9%、産業セクターが 14.4%、農業セクターが 44.7%となっている。（CIA The World Fact Book 2018 年）それぞれ現状では産業セクターの貢献は限定的であり、成長の余地が大きい。また、全企業の 9 割以上を占める零細中小企業の発展を促進することが特に重要である。

- ・ こうした背景から、現政権は「The 10 Point Pillars of Government's Industrial Transformational Agenda」を打ち出し、中小企業を含む産業セクターの育成に力を入れている。具体的には、各郡に産業化の中心を担う工場を設置することを目指した「One District, One Factory」や中小企業の育成を図る「Development of small and medium-scale enterprises」等のイニシアチブを推進している。
- ・ 産業セクターを育成し、国際競争力を高めていくためには、国内製造業・加工業を中心とする企業の経営力の強化、生産性・品質の改善が必要不可欠である。そのためには、中小企業及びその支援を行う政府機関における人材育成が非常に重要である。
- ・ 加えて、ビジネス環境の整備も重要である。ビジネス環境の未整備は民間セクター全体の発展の阻害要因となり、外国直接投資・外資誘致においても大きな課題となっている。世界銀行のDoing Business Rankingにおいて、ガーナは西アフリカ地域では1位と周辺国と比して優位にあるものの、2011年に183ヶ国中63位まで上がったにもかかわらず、2018年には190ヶ国中120位と低迷している。ビジネス環境未整備の課題としては、税率の高さ、複数の課税、市中銀行の貸出金利の高さ、長期的な金融へのアクセスの欠如、ビジネスに係る行政手続きの非効率性が挙げられる。

農業

- ・ 農業セクターの労働者はガーナ国全労働人口の44.7%を占める。一方で同セクターの平均年間成長率（2000-2016年）は、サービスセクターの7%、産業セクターの8%と比較し4%と低く、農業のGDP構成比も、農業の近代化の遅れによる低生産性から2005年の31%から2016年には20%まで落ち込んだ（Ghana Integrated Plan for Agri-Food-Systems Development（GIPAD）2018-2021）。
- ・ 就労形態別の世帯調査では、農業従事世帯の貧困率は43%と（2016年/17年）、他の就労形態よりも大幅に高く、2012/13年の39%から増加傾向にある（Ghana Living Standards Survey Round 7, 2018）。
- ・ 農業従事者の大半は、耕作地2ha以下の小規模農家であり、依然自給自足を中心とした伝統的農業を営んでおり、生産性・収益性共に低く、食糧安全保障及び栄養状態を含む農村の生活水準の向上を妨げている。
- ・ 農業技術及び農業経営力の不足から、主要作物の1haあたりの潜在的収量に対する実際収量の割合は、コメは50%、キャッサバは46%、メイズは37%といずれも潜在的収量の半分程度にしか達していない（食糧農業省2017年）。また、国土2400万haのうち59%が可耕地とされているが、その可耕地の5割ほどしか農地として活用されておらず、灌漑整備された農地は、全可耕地の1.4%であることも、収量及び農業収入の停滞要因となっている。
- ・ ガーナ産の農作物は、非効率で未熟な生産体制に起因して、コスト高である上に品質も劣ることから、輸入品に対する競争力が弱い。特に、畜産物とコメは、輸入に大きく依存しており、コメに関しては約64万トンを生産すると同時に、62万トンを入力しているという状況にある（食糧農業省2016年）。換金作物の市場競争力の向上のため、技術改革による生産コスト削減、輸送、貯蔵、収穫後処理、食品加工等に関連するインフラ整備、製品の付加価値化の推進、マーケティング戦略の改善等、バリューチェーン

全体の開発が必要となっている。また、コメは「Planting for Food and Job」政策においても、メイズ、大豆、ソルガム、野菜と共に、5つの戦略的作物に指定されている。

- ・ 以上のような課題を踏まえ、食料農業省は、農業セクターの中期開発計画として「Ghana Integrated Plan for Agri-Food-Systems Development (GIPAD) 2018-2021」(案)を策定し、平均6%以上の年間成長率を目標に掲げ、①農業セクターの管理・運営の改善、②農業ビジネス環境の整備、③食料安全保障と雇用拡大のための農業の推進、④緊急時用備蓄、栄養改善、社会的保護、⑤持続可能な土地と環境の管理の5点を重点課題と位置づけている。
- ・ 特に、現政権は「Planting for Food and Job」、「One Village, One Dam」の2つをフラッグシッププログラムと位置づけ、それぞれ食料安全保障と雇用拡大を目指している。

ガバナンス

- ・ ガーナの行政単位は国一州(16州)一郡(254郡)で構成されており、2010年の国家地方分権化行動計画(2015-2019)発表後に本格化した地方分権化改革により順次、農業・水・衛生等の分野において、中央省庁から郡政府に権限及び予算が委譲され、食糧農業省、地方自治農業開発省等の職員が国家公務員から地方公務員に移管された。今後、国家予算の約4割を占める教育及び保健分野の中央省庁から郡政府への権限委譲が予定されているが、教育分野は教育法改正等に時間を要しており、保健分野は具体的な委譲時期の目処が立っていない。
- ・ ガーナ政府は州の分割・再構成を2019年3月に実施(それ以前は10州)、人口増加に伴う郡の細分化・増設を今後も予定しており、地方自治体の能力強化のニーズは更に高まる見込みである。
- ・ 地方分権化を進める一方で、受け皿となる地方政府における自主財源の把握や収支の管理、文書管理等の基礎的な行政事務についての中央政府との情報・能力格差が、行政の効率化達成のボトルネックとなっている
- ・ 公共サービスの効率化と質の改善のためには、NDPCの能力強化、各省・地方レベルの計画策定能力強化、公務員の能力強化といった公共セクター改革が不可欠である。
- ・ 公務員能力強化については、ガーナ人事院(OHCS)が国家公務員の採用・昇進・給与・研修方針策定等の責任機関であり、公務員研修センター(CSTC)が、中堅国家公務員(課長級)以下を対象とした研修実施機関である。局長補佐や課長・課長補佐レベルの中堅公務員は関係各省において政策の策定・実施の中核を担う層であり、公共サービス全体の質や効率化のために能力向上が不可欠であるものの、この層に対するCSTCの研修実施能力が追いついていない。
- ・ 各省レベルでの財務管理については、ガーナ政府はガーナ統合財務管理情報システム(GIFMIS)の導入等を通じて支出管理強化を図ってきたが、各省庁における財源・政策に基づいた予算策定や収支管理、各々の行政官レベルにおける会計手続きの遵守等の公共財政管理能力強化が引き続き課題となっている。

教育

- ・ ガーナ政府は、若年層雇用の創出ひいては安定的国家運営のために不可欠である第2次産業の振興を進めるべく、産業化を担う素養を持つ人材の育成を政府の最重要課題の一つとしている。CPESDPにおいて、理数科分野における児童の学力向上、高校教育へのアクセス改善、技術教育・職業訓練の拡充を重点分野として掲げている。また、2018年に改定された教育戦略計画「Education Strategic Plan (ESP) (2018-2030)」では、これらの重点課題及びそれらを達成するための教育マネジメントの改善を含む7つの政策目標を定めている。

1. 質の高い教育へのアクセス拡大
2. 高校教育へのアクセス拡大
3. 技術教育・職業訓練の強化
4. 識字能力のない国民への教育機会の拡充
5. 障害者、社会的弱者等の特別教育へのアクセス向上
6. 大学教育へのアクセス拡大
7. 教育計画・マネジメントの改善

図 11 教育戦略計画での政策目標

- ・ 政府の教育セクターへの支出は年増加しており、2016年実績は76億GHS（約16.6億USD）で、全セクターの27%を占める。教育セクターにおける総支出に対するガーナ政府一般会計予算の割合は70.4%（残り29.6%はドナーからの援助等）であるが、うち99%は給与支出であり、事業予算はドナー等からの資金に大きく依存している。
- ・ ガーナ政府は1992年改正憲法で基礎教育（小中学校）の義務化・無償化を定め、教育へのアクセス改善を進めてきた。一連の改革により、2016年時点での小学校の純就学率は92%、総就学率は111%とサブサハラアフリカの中でも高い水準にあり、学校建設等の物理的アクセスは一定程度確保されつつあるが、依然として地域間格差は大きく、特に僻地及び貧困地域では教育環境の整備が課題である。
- ・ 初等教育への物理的アクセスの改善が一定程度達成された一方で、2011年国際数学動向調査（TIMSS2011）では、ガーナは全参加国42ヶ国中最下位、2016年のサンプル学習状況調査（NEA）における小学6年生の算数の基準到達率も25%に留まる等、特に理数科分野における児童の学力の低さが顕著であり、その改善が喫緊の課題となっている。ガーナ政府はCPESDPで高校までを基礎教育に含めると定め、現政権は選挙時の公約どおり2017年9月から高校無償化政策（Free SHS Policy）を開始した。初年度は希望生徒の4分の1が進学できていない等の混乱がみられるものの、高校の総就学率は49.6%（2016年）から68.0%（2017年）に大幅に改善し、2018年9月からはDouble Track System（学期の期間を2種類設ける形での二部制）導入により就学率は更に向上する見込み。一方で急増する生徒に対して学校数や教員数が追いついておらず、また無償化に伴う追加予算の確保が当面の大きな課題となっている。
- ・ 児童の学力不足の原因としては、教員の指導力不足・高い欠勤率、教科書・教材の不足、学習環境の未整備等の教育の質の問題が挙げられる。

第3章 ガーナに対する協力の状況

3.1 日本及び JICA の協力の実績・教訓

- ・ 我が国は 1962 年に経済技術協力協定、1963 年に技術協力、1976 年に研修員事業、1977 年に青年海外協力隊派遣、1983 年に円借款をそれぞれ開始した。2017 年度までの協力実績累計は、円借款が 1,363.00 億円、無償資金協力が 1,145.08 億円、技術協力が 574.47 億円である。現在の対ガーナ支援は、技術協力と無償資金協力を中心として、年間 50 億円前後の事業量を実施している。
- ・ 2001 年に拡大重債務貧困国（HIPCS）イニシアチブ適用となり、円借款債務を含む総額 10 億 USD の債務救済を受けた。同救済はアフリカ域内で最大規模に上る。2016 年に円借款を再開したが、その後債務持続性に関し 2017 年 9 月に IMF の評価が High Risk となったため、新規円借款形成は、ガーナの財政状況等を注視しながら適正な事業規模を検討していく。
- ・ 技術協力においては、1979 年以降継続している野口記念医学研究所（野口研）との協力をはじめ、国際回廊となる幹線道路整備では約 30 年、約 20 年間 5 次にわたる地方電化、稲作支援等において約 20 年、公務員研修において約 15 年、現職教員研修に 13 年等、一定期間協力を継続することにより着実に成果を定着させ、インパクトを醸成してきた。現在はこれらの成果を活用し、ガーナ国内での全国展開等を通じた裨益拡大に限らず、周辺国への裨益も狙った事業展開を行ってきている。野口研については、西アフリカ随一の研究所として公衆衛生サービス面でも貢献し、周辺国を含めたエボラウイルス病疑い例の検査を担ったほか、公務員研修センター（CSTC）はシエラレオネ、リベリアを対象とした第三国研修を実施できるキャパシティを備えつつある。また、過去の技術協力では対象地域における成果を挙げたものの、導入した手法の国内標準化、数値を用いた成果の可視化が十分行われなかった事例があったため、継続中・新規案件においては全国展開を前提とした活動となるよう留意する。
- ・ 青年海外協力隊の派遣は 2017 年に派遣 40 周年を迎え、累計 1,350 名以上が派遣されており、アフリカ域内で累計 5 位、2018 年 6 月末の派遣人数は同域内 3 位となっている。主要派遣分野は、教育、保健医療、人的資源（産業人材育成）の 3 分野であり、活動中ボランティア総数の 8 割を占めている。地域分布では、ガーナにある 10 の行政区の全ての州に派遣している。隊員の生徒・カウンターパート等を通じ日派・親日派の確保に大きく貢献しているだけでなく、隊員の教え子が産官学の分野で重要なポストに就いているケース等も増えており、これらの人達を通して協力隊の成果が語られる等、日本のプレゼンス確保にも貢献している。また、地域特産品とすべく隊員が導入したパイナップルが、現在ジュース等に加工されヨーロッパに輸出され、地域の主要産業になる等の成果を挙げている。
- ・ JICA としては、質の高いインフラやカイゼン、母子手帳等に代表されるジャパンプラント、民間連携・SATREPS 等による日本のテクノロジーの活用など、高品質の事業を通じ、中国による圧倒的な物量の支援や新興国による投資拡大との差別化を図る。

3.2 他ドナーの協力状況及び援助協調の状況

- ・ 2010年に低中所得国入りしたことを機に、全体的にドナーの数・支援額が減少している。一方で、ガーナ政府は厳しい財政赤字や債務状況を踏まえ、開発パートナーに対しての支援の継続・拡大を訴えている。
- ・ 併せて、ガーナ政府は諸外国に投資促進を呼びかけており、欧州ドナーを中心に、支援から投資・貿易（Aid to Trade）への移行が進みつつある。また、新興国や欧州諸国との投資協定が複数締結されている。
- ・ 特に、資金の効果的動員を目指し財務省はガーナ開発協力政策（Development Cooperation Policy）を策定中。同政策（案）はこれまでの援助調和化に関するパリ宣言、アクラ宣言、釜山宣言等、各種宣言を土台にして作成されており、財政赤字、債務削減に対して、財政支援型を中心に据えた援助資金をガーナ政府のイニシアチブの下で活用したいとの現政府の思惑が読み取れる。
- ・ 援助額は2016年実績で1,316百万USD（OECD）であり、2015年に比べ25%の減であり、GNIの3.2%を占めている。主要セクターは金額ベースで経済インフラが39%、生産セクター（Production）が17%、保健が16%となっている⁵。但し、新興国によるインフラ支援も多く実施されており、特に最近もガーナで産出するボーキサイトと引き換えに20億USDのインフラ開発を行うとするなど中国の存在感は官民共に大きい。
- ・ また、ドナーとしては世界銀行・IMF、米、AfDB、EU、英と続き、日本は10位以下である。
- ・ 開発パートナー会合としては、大使級会合（Head of Missions：HOMs）、次席/援助機関長級会合（Head of Cooperation：HOCs）があり、HOMsはアジェンダにより不定期で召集・開催されており、HOCsは月一度の開催。HOCsは大使館次席参加が原則であるが、日本とフランスのみ大使館及び援助実施機関が参加（米英韓はそれぞれUSAID、DFID、KOICAの実施機関のみ出席）。
- ・ 各セクターにおいて定期的にSWGが開催されているが、セクターにより主催者が異なる（保健・ガバナンス・教育：政府主導、農業・産業・インフラ：ドナー主導）。
- ・ インフラセクター（運輸、電力）においては、援助協調はさほど活発でなく、ドナー間で情報共有を行い、重複を避けることが主目的となっている。運輸セクターにおいては世界銀行、AfDBの存在感が大きい他、EU（地方道路）、AFD（都市交通）、ブラジル（商業ローンによる交差点改良）が行われている他、電力セクターではMCC、USAID、世界銀行が主要ドナーとなっており、電力セクター改革支援に加え石油・ガスセクター、地方電化、国際連携送電線を支援している。また、道路及びエネルギーセクターでは中国が、自国企業受注、あるいは鉱物資源権利獲得を条件に大規模な借款、贈与を展開している。
- ・ 保健セクターにおいては2000年台後半からのセクター財政支援時の枠組みを用い、共通管理取極に基づき、政策・プログラム・予算計画を支援することとなっている。また、毎年取り組みが必要な重要事項につき政府・ドナーが覚書に署名することとなっている。主なドナーはバイではUSAID、DFID、JICA、KOICA、カナダ、EU、マルチ

⁵ <http://www.oecd.org/dac/financing-sustainable-development/development-finance-data/>

で WHO、世界銀行、UNICEF、UNFPA、WFP 等であり、2018 年より JICA がリードを務めている。低中所得国入り以降、ドナー数・支援額とも減少。

- ・ 産業セクターでは、SWG の開催頻度が低く、援助協調の仕組みは整っていない。各ドナーが独自に情報収集・意見交換を通じて、支援の重複回避や連携アイディアの醸成が行われている。主要ドナーは、バイでは、USAID、GIZ、EU、DANIDA、DFID、マルチは AfDB、IFAD、世界銀行である。
- ・ 農業セクターでは、バイでは JICA、USAID、DFID、AFD、GIZ、マルチでは FAO、IFAD、世界銀行、EU、さらに AGRA が主要ドナーとなっている。ガーナ出身の元国連事務総長のコフィ・アナン氏の発意で創設された AGRA のプレゼンスが高いことが特徴であり、FAO と並んで、食料農業省とドナーを繋ぐ媒介として、また、アフリカ連合の「包括的アフリカ農業開発プログラム（CAADP）」をはじめとするアフリカ内の国際的取り組みの牽引役として貢献している。
- ・ 教育セクターでは、USAID、DFID を筆頭に世界銀行、UNICEF、AfDB が主要ドナーであり、USAID は初等教育での母国語教育・算数能力向上、教育省マネジメント強化を、DFID は教育セクター開発計画策定、教員養成・教員能力強化を支援している。また、支援 DP 会合が毎月実施されている。
- ・ ガバナンスセクターでは世界銀行・IMF と EU を筆頭に、DFID、AFD、ドイツ（GIZ、KfW）、DANIDA、スイス（SECO）、カナダ、USAID が支援しており、隔月で政府主催の SWG を開催している。
- ・ ボランティアについては、ピースコー（米国が実施するボランティア）がガーナ全土に常時 150 名程度のボランティアを派遣（派遣開始 1961 年、累計 4,600 名以上）、農業、保健、教育の 3 つのセクターで活動しており、安全管理や実施上の工夫等について随時、情報共有や意見交換を行っている。また KOICA が 2017 年にボランティア事業を開始し、開始前には情報提供等を行った。

第4章 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクターの導出

4.1 ガーナへの協力意義

- ・ 第1～2章で述べられたとおり、ガーナは2010年に低中所得国入りしたものの、教育・保健等社会セクターにおける開発課題は依然解決しておらず、サービスの質と地域格差が拡大している。一方で、低中所得国入り・Ghana Beyond Aidの動きに合わせ、政府は投資促進により重点を置き、欧州ドナーは援助資金を削減し、民間セクターへの支援に移行しつつある。支援から自立し、中所得国へと発展していくためには、上記の社会セクターにおけるサービスの質改善と地域格差の是正を促すと共に、成長セクターにおいては一層の成長の加速が必要となることから、引き続き双方の課題に対して支援を行い、名実共に低中所得国から中所得国に発展を遂げる変容を促していく。
- ・ 貧困率の減少速度の停滞、南北を中心とした国内格差の拡大が課題になっている。SDGsの理念に基づき、ガーナの経済成長を持続的なものにしつつ、誰一人取り残されない開発を実現することは、政府が銘打つGhana Beyond Aidに備えるために重要。
- ・ 特に低中所得国入り、Ghana Beyond Aidに呼応し欧州ドナーを中心に外部支援が減少していくなか、自立的な国家運営には政府を含めた人材基盤強化が不可欠であることから、JICAの強みであるC/Pとの協働による個人レベル及び組織レベルでの能力強化の重要性は増している。
- ・ 政治的・社会的安定を保ち、西アフリカにおける民主主義の牽引役であり、積極的な経済・社会改革を評価し、ガーナの持続的発展は西アフリカ全体の安定に重要であると位置づけ、持続的かつ安定的な経済成長の促進を企図している。また UHC 推進国、食と栄養のイニシアチブ（IFNA）の対象国に選ばれる等、アフリカ諸国の中でも様々な分野で中心的役割を果たすキャパシティを有しており、ガーナでの先行経験を他の西アフリカ諸国にも展開することにより、地域全体での開発に資することが期待される。
- ・ 英語圏であり、政治・治安が安定していること、また一定の社会経済インフラが整備されていること、更にはECOWAS、UEMOAの枠組みのもと、西アフリカ経済圏において重要なポジションにあることから、本邦企業による西アフリカ進出のゲートウェイとしても期待されており、外交面、経済面からもガーナ国を支援する意義は高い。野口英世のガーナ訪問から90年以上、また青年海外協力隊派遣開始から40年以上が経過し延べ1,350人以上派遣、本邦研修参加者も延べ4,000人以上となる等、日本との関係、支援の歴史は長く、日本への評価は高く親日的。

4.2 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクター（協力の方向性）

（1） 現行の国別開発協力方針の下での協力の振り返り

- ・ 現行の国別開発協力方針においては重点分野として「農業（稲作）」、「経済インフラ（電力、運輸交通）」、「保健・理数科教育」、「行財政機能の強化」を設定し、「広く国民が受益する力強い経済成長の促進」を進めてきた。
- ・ 「農業」では小規模農民の生産性・収益性の向上や稲作普及、「経済インフラ」では運輸交通・電力、「保健・理数科教育」ではアッパーウエスト州での地域保健強化、加えて基

礎教育、行政能力強化等を実施した。

- ・ その結果、対象地域においてコメ収穫量の増加、地方インフラの整備を通じた国際回廊整備や都市での電力の安定的供給等が図られた他、対象貧困地域における施設分娩率の改善、学習環境の改善等の成果が見られた。他方で、これら協力の国全体への裨益及び拡大する地方・経済格差の解消に対しては更なる取り組みが求められる。

(2) 現状の課題認識に基づく協力の方向性に関する見直しの必要性

- ・ 政権交代により、農業・製造業をメインとする産業振興、及び輸出拡大に向けた製品の品質の向上と投資環境整備が強く打ち出されており、産業振興に貢献する支援及び基盤となる人材育成が不可欠。
- ・ 従来からの課題としては、天然資源輸出開始を主因として低中所得国に格上げとなったものの国家財政は厳しく、地方への投資が十分に行われず、保健医療、行政、教育等の基礎的社会サービスの質、量の地方格差は縮小されていないことが挙げられる。
- ・ また、新たな課題として、経済成長に伴い都市化が進み、環境整備が必要であること、低中所得国入りしたことによる欧州ドナー等の撤退、援助量の減少加速化に対応した公的及び民間セクターの人的・組織的強化、UHC等の国際アジェンダへの対応が挙げられる。
- ・ 上記の背景により変化する援助環境に留意しつつ協調促進による援助効果の確保が必要となっている。
- ・ 更に、新中期開発計画では周辺国への貢献が含まれる見込みであることから、ガーナのみならず西アフリカへの裨益を意識した事業形成が求められている。

(3) JICA が取り組むべき開発課題

上記を踏まえ、以下の通り重点分野の見直しが必要。

- ・ 「インフラ開発」では産業振興及び輸出拡大に向けた環境整備に向け、(1) 回廊開発と(2) 都市問題対応の2分野に重点を置く。西アフリカ成長の環 MP にて策定された西アフリカ地域全体の開発に資するインフラ整備、人口集中化が進む都市問題（交通インフラの高規格化等）の対応を検討する。
- ・ 「産業」に関しては上記の政策動向を踏まえ、重点分野に格上げし、「農業」と合わせて「産業基盤強化」を重点分野とする。「産業」では、これまでのカイゼンを中心とする中小企業支援の成果を活用の上、金融機関やインキュベーターとの連携も推進し、ビジネスエコシステムの形成を見据えた中小企業振興、輸出産業を中心とした産業育成（特に製造業・加工業）及びそれを通じた雇用創出への支援を強化する他、外資誘致のための諸政策・制度に関する協力も検討する。
- ・ 現政権の政策にもアラインする民間連携事業を推進するために、民間企業との情報交換や本邦企業進出に資する情報提供を積極的に実施、企業進出に必要な基盤を整備することにより、ガーナ及び西アフリカの開発課題に貢献する。
- ・ 「農業」では、引き続き生産性の向上及び収益性の向上に焦点を当てつつ、コメのバリューチェーン全体での取り組みやより収益性の高い農作物等の支援も視野に入れる。また、栄養改善についても活動を通じ配慮する。

- ・ 「保健」ではUHCの達成を念頭に、「サービスのアクセスと質の改善」、「保健財政面の課題対応」、「健康危機への準備態勢の強化」の3分野に重点を置く。保健指標の悪い北部地域への基礎的保健サービス改善や母子手帳を介した質の高い保健サービスの継続的提供（いずれも栄養改善を含む）を通して従来の技術協力による成果の普及を図ると共に、UHC政策アドバイザー派遣、将来的な保健財政への借款の可能性の検討、西アフリカ地域を代表する基礎医学研究機関である野口記念医学研究所への支援等に取り組む。
- ・ 「人材基盤強化」では、現政権が進める地方分権化及び産業振興を担う人材育成に注力し、「行政機能強化」と「質の高い教育」に取り組む。
- ・ 「行政機能強化」では公務員の基礎能力強化、及び短期間で多くの人材育成を可能とする効率的な支援を視野に、公務員研修センターの機能と質の強化に焦点を当てる。「質の高い教育」では、これまでの支援のアセットである現職教員研修制度（INSET）を活用し、現政権が重視している産業人材に必要な基礎知識となる理数科教育の質の向上に取り組むと共に、その成果を定着させるための教育行政・学校運営強化への支援を行う。

5.1 インフラ開発

- ・ プログラムは「経済インフラ開発」を維持しつつ、産業振興及び輸出拡大に向けた環境整備に向け（１）回廊開発と（２）都市開発、の２分野を重点分野として取り組んでいくこととする。具体的には以下の通り。

（１）回廊開発：

- ・ TICADVにて提唱された回廊開発を具現化すべく、西アフリカ成長の環 MP プロジェクトを実施済み。同プロジェクトで策定された MP の着実な実施のため、JICA 本部や周辺国事務所とも連携しつつ、モニタリング体制の構築、基幹案件の実施を進める。また MP で提案されているすべての案件を日本で実施することは不可能なため、相手国政府をはじめドナーの参画を促すことに留意すると共に、これら関係者を巻き込むためにも、JICA での事業実施に当たっては、MP 実施の着火点としての役割を果たす点にも留意する。
- ・ 道路セクターについては、回廊開発の基盤となる ALH や中央・東部・西部回廊等の国際回廊開発に寄与する案件を中心に実施し、域内の物流・経済活動を活発化する。また、ハード面のみならず、整備した道路を適切に管理できるよう維持管理（アセットマネジメント含む）能力の向上を図ると共に、円滑な活用を推進すべく将来的には OSBP 等の国境通関円滑化に係る協力等、ソフト面の強化にも留意しつつ協力を進める。
- ・ 経済活動の基盤となる電力セクターに関しては、既に高い電化率を踏まえ、電力の安定供給を目的とした協力を実施する。現状、発電容量は十分に有することから、容量・管理体制等課題の多い送配電の強化にかかる協力や、将来の域内電力輸出を見越し西アフリカパワープール（WAPP）にかかる協力や国際連携送電網の整備等の協力を検討する。
- ・ なお、回廊開発は道路等のインフラ整備にとどまらずそれを活用した産業開発も含んだ概念となっていることから、他セクター（とりわけ農業・産業セクター）とも連携した案件形成・実施に留意する。

（２）都市開発：

- ・ 短期的にはこれまで取り組みを進めてきた運輸交通、電力セクターの取り組みを中心に対応を行う。運輸交通セクターにおいては、悪化する渋滞問題への対応が急務となっており、都市公共交通の導入、信号機システム導入、バイパス道路・立体交差整備等、日本の有する技術・製品の活用も念頭に置きつつ有効な案件の検討を行う。また電力セクターにおいては、都市部における電力供給安定化に寄与すべく送配電網の強化支援を検討する。
- ・ 中・長期的には都市計画の MP 策定や、防災、上水、廃棄物等日本が技術力や経験を有する分野における取り組みについても検討を進め、将来的な無償資金協力・円借款

事業につながる案件形成を進める。廃棄物に関しては、クリーンアフリカイニシアティブに参画しており、その関係をアセットとして案件の形成に取り組む。

- ・ 日本政府が推進する質の高いインフラ、システムインフラ輸出等のイニシアチブにも留意し、同取り組みを支援もしくは活用した案件も検討する。
- ・ なお、発電（特に再エネ）、上水、鉄道、空港、港湾開発等では民間資金を活用した取り組みを政府は進めている。これらセクターは本邦企業がコンセッション等で関心を有するセクターでもあるため、ODA ありきではなく民間連携スキームの活用も視野に入れた対応を行っていく必要がある。また逆にこれらセクターでは ECG 等政府事業・機関の民営化が進められていることから、ODA を使った協力に際しては、先方体制等について十分確認するよう留意する。

5.2 産業基盤強化

- ・ 協力プログラムを（１）小規模農家支援、（２）中小企業振興の２点に大別した上で、それぞれの開発課題「農業における生産性と収益性の向上」、「製造業・加工業を中心とした産業育成」に取り組んでいく。具体的には以下の通り。

（１）小規模農家支援

- ・ 当面は急激に需要が拡大しているコメを中心として行うが、中長期的にはより収益性の高い農作物等の支援も視野に入れる。コメ消費量の約半分を輸入に頼っている現状を考慮すると、食料安全保障及び外貨流出等経済の観点からも、国産米の更なる生産性の向上、同時に、質・価格双方での市場競争力強化が喫緊の課題となっている。
- ・ この課題を克服するためには、栽培、収穫後処理及びマーケティングの技術改善といった多面的な課題解決により、生産性と収益性の向上の双方が必要である。日本政府が推進するイニシアチブである CARD（アフリカ稲作振興のための共同体）や SHEP（市場志向型農業アプローチ）にも対応し、引き続きコメの増産に係る支援を行い、バリューチェーン全体での取り組みを行う。
- ・ 具体的には、技プロ「天水稲作持続的開発プロジェクト フェーズ 2」（2016-2021）によって、アシャンティ州とノーザン州の非灌漑地区における天水稲作の改良技術（フェーズ 1 で形成）の普及によるコメの増産を目指す。特に、地方分権化が進行する中、技術の面的拡大を視野に、計画策定・予算要求・実施・モニタリング等の技術普及活動に関係する一連の業務に関し、州・郡農業局職員の能力向上にも注力する。また、コメのマーケティングやジェンダー、栄養についても十分に配慮し、プロジェクト効果発現の最大化を図る。
- ・ 他方、技プロ「ポン灌漑地区における小規模農家市場志向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト」（2016-2021）では、アクラ平原に位置するポン灌漑地区においてガーナ灌漑開発公社（GIDA）の施設運営管理能力の向上、水利組合の設立・運営、灌漑稲作の改良技術の普及によるコメの生産性と収益性の向上を図る。現政権が「One Village One Dam」政策の下、灌漑施設建設を精力的に進める一方で、日本としては、その運営・維持管理等ソフト部分に焦点を当て、農民を含む民間主導の灌漑管理体制（水利費徴収システム等）の確立を目指す。

- ・ 従来の灌漑管理を含む栽培技術の支援に加え、収穫後処理及び加工、並びにマーケティングを重点的に支援すると共に、必要に応じて、農業機械化支援も検討する。また、栄養不良による発育阻害や貧血等が課題となっており、IFNAの重点国として、栄養改善に配慮した案件形成・運営も展開していく。特に、SHEPを活用した小規模農家のエンパワーメントを通じ、収入向上と同時に栄養・衛生改善を含む生活の質の向上への貢献にも努める。

(2) 中小企業振興

- ・ これまで実施してきた中小企業支援のための人材育成の成果を活用しながら進める。
- ・ 当面は、国内製造業・加工業を中心とする中小企業の育成を通じて、経済成長・雇用創出に貢献することに注力する。具体的には、国家小規模産業局（NBSSI）をはじめとするガーナ国内の中小企業支援体制及び能力を、技術協力プロジェクト「国家カイゼンプロジェクト（2015-2018）」等これまでの協力実績の活用及び後継案件によって強化する。継続的な技術協力により、NBSSI等がカイゼンを含むビジネス・デベロップメント・サービス支援を含め、中小企業に対して効果的な施策を自律的・持続的に実施する能力を身に着けることにより、国内中小企業の競争力強化を目指す。なお、こうした取組の実施にあたっては、金融機関やインキュベーターとの連携推進によるビジネスエコシステムの形成、また大学や職業訓練校との連携を通じた若年層の育成及び雇用への貢献も視野に入れる。
- ・ 輸出産業に関しては、上記の取組を通じて国内製造業・加工業の国際競争力を高めることによって支援することに加え、実施中の技術協力「カカオ品質管理能力強化（2017-2019）」及び同名の国別研修（2019）を通じて、日本向けカカオ豆の輸出前の残留農薬・カビ毒・重金属の検査・管理能力の強化を行い、安定的輸出に貢献する。
- ・ 民間連携に関しては、引き続き、本邦企業との積極的な対話・意見交換やガーナ国内経済情勢を定期的に配信すること等を通じて、ガーナにおける本邦企業の事業活動に間接的に貢献していくと共に、将来の支援策の形成に活かしていく。
- ・ 外資誘致のための諸政策・制度に関しては、当面は本邦及び第三国における課題別研修を通じて、海外直接投資の促進に携わる貿易産業省や投資促進センターのスタッフの育成に取り組む。中長期的には、ビジネス環境の整備に貢献するアドバイザーの派遣等の技術協力を検討する。

5.3 保健

- ・ 保健プログラムは、「UHC 推進プログラム」として整理する。TICAD VI で発表された「アフリカにおける UHC 行動枠組み」に基づき、UHC 達成のために必須である、①サービスのアクセスと質の改善、②保健財政面の課題

1. **財政**: 十分な財源の確保と医療保障制度の拡充
2. **サービス**: レベルに応じた保健医療サービス提供機能の強化
3. **公平性**: 地域社会や脆弱層のエンパワーメント
4. **公衆衛生危機への備え**: 感染症等健康危機に対する備えの強化
5. **ガバナンス**: 保健医療行政・施設マネジメントの強化

図 12 アフリカにおける UHC 行動枠組み

対応、③健康危機への準備態勢強化の3分野を重点分野とし、今までのJICAの支援を活かし、横断的にガバナンスの強化と公平性の確保を図っていく。3分野の中でも特に基本的な保健医療サービスのアクセスと質の改善を協力の中心に据える。以下、重点3分野における現在の主な取り組み及び今後の協力方向性を示す。

(1) サービスのアクセスと質の改善

- 基本的な保健サービスのアクセスと質の改善に対しては、コミュニティレベルにおける地域保健サービスの拡充・住民自らの健康増進活動の促進と、母子手帳を用いた母子継続ケアの拡大を協力の重点とする。
- ガーナ政府が推進する地域保健アプローチであるCHPS⁶は、ガーナ政府がUHCを達成する上での中核に位置づけられている。アッパーウエスト州における過去10年のCHPS支援の成果を活用し、技術協力プロジェクト「北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト（CHPS for Life）」（2017-2022）においては、北部3州を対象を拡大し、将来の健康状態に大きな影響を与える妊娠期から2歳までの「最初の1,000日」に焦点を置きつつも、あらゆる年齢層の人々の健康増進や疾病の予防を図るライフコースアプローチに基づき、住民参加を通じた地域保健サービスの拡大を支援する。
- 母子継続ケアについては、2011年から2015年に日本政府の支援によりガーナで実施されたEMBRACE実証研究⁷を通じて、母子継続ケアを促進するための効果的介入パッケージが明らかになった。これらの結果に基づいて、統合版母子手帳の開発のための支援を開始した。「母子手帳を通じた母子継続ケア改善プロジェクト」（2018年～2021年）は、開発された母子手帳を全国に導入し、持続的に活用するための仕組み作りや手帳の活用を促進するためのサービス提供者と利用者への働きかけを通じ、より多くの母子が質の高い母子保健サービスを継続的に受けられるようになることを目指している。母子一人一人の状況に応じた継続的な保健指導や栄養指導の強化、啓発教材の開発等も支援することにより、母子継続ケアの改善を図り、妊産婦及び5歳未満児の死亡率低下に向けた取り組みを支援する。
- CHPSの普及や母子手帳の導入を通じ、保健医療サービスへの期待が高まり、需要が増すことが想定されるが、ニーズにあった質の良いサービスが提供されない限り、死亡率の低減等の健康改善に繋がらないことから、サービスの質向上と安全性の確保をめざし、政策・実施の両レベルでの支援を開始する。無償資金協力「ノーザン州医療体制改善計画」においては、ノーザン州内の保健施設の整備を通じ、サービスの質改善を図る他、保健省内に新しく立ち上がった質管理ユニット、医療施設認証機関に対する技術支援や、病院における質改善の取り組みの支援等を検討する。

⁶ Community-based Health and Planning Service: 「住民参加を通じた計画を含むコミュニティーベースの必須保健サービスの提供のための国家戦略」。駐在地域保健師が住民参加を通じて実施する基本的保健医療計画・サービスを提供するメカニズム（National CHPS Policyによる）。

⁷ 母子の命を守ることに焦点を当て、産前から産後までの切れ目のない適切な治療やサービスを確保することを目指した新しい支援モデルEMBRACE（Ensure Mothers and Babies Regular Access to Care）に基づき、JICA、ガーナヘルスサービス、東京大学が実施。母子継続ケアを達成するための有効なパッケージ開発等を行った。

(2) 保健財政面の課題対応

- ・ 保健財政面については、低中所得国入りによる援助資金の減少及び厳しい財政状況の中での保健サービスの財源確保・財政余地の拡大を支援の中心と位置づける。
- ・ 保健省への UHC 政策アドバイザー派遣を通じ、国内資源動員計画の策定、CHPS 含むプライマリレベルでの中期的投資計画の策定、保健省内の財務管理担当部局の強化等に取り組む。また、マクロ経済状況を勘案しつつ、UHC 達成のための財政余地を拡大する資金協力の動員可能性も継続して追求する。

(3) 健康危機への準備態勢強化

- ・ 1979 年の設立以来支援を継続している野口研は、ガーナだけでなく、近隣国の感染症対策の技術強化において、重要な役割を果たしている。今後も野口研の研究・公衆衛生機能強化を図りつつ、野口研を通じたガーナ国内及び周辺国のサーベイランスシステムとラボ能力の更なる構築を支援する。
- ・ 現在、学術研究と実践をリンクさせながら公衆衛生上重要な病原体のサーベイランスとラボ強化を目指した科学技術協力プロジェクト「ガーナにおける感染症サーベイランス体制強化とコレラ菌・HIV/エイズ等の腸管粘膜感染防御に関する研究」を実施中である。
- ・ 設立後 40 周年を迎えた同研究所の施設設備については、無償資金協力「先端感染症研究センター建設計画」、及び P3 ラボ・動物実験棟の修復（フォローアップ協力）を通じて強化する。併せて、新旧施設のより安全な利用、研究の質向上を目的とした技術協力プロジェクト「野口記念医学研究所 安全・質管理向上プロジェクト」を開始する。
- ・ 更にこれまでの協力を活かし、ガーナと近隣 3 か国の検査技師を対象に第三国研修「西アフリカ地域における感染症対策のための実験能力強化」を実施し、西アフリカ地域における感染症検査技術強化を図る。
- ・ 上記支援に関しては、野口研の西アフリカ地域及びアフリカ CDC における位置づけを確認しつつ継続し、西アフリカ地域全体への裨益が確保されるよう留意する。

(4) その他

- ・ 保健セクター課題別研修については、保健省・ガーナ保健サービスとの協議を通じ上記プログラムを補完する形でのコース・参加者選択に注力する。
- ・ 保健セクター青年海外協力隊員との情報共有を通じ、保健プログラムと協力隊事業の相乗効果が醸成されるよう留意する。

5.4 人材基盤強化

- ・ ガバナンスセクターでの協力プログラムを「行政運営能力強化」とし、①公務員能力強化、②地方自治体能力強化、③財政管理能力強化に取り組む。教育セクターでの協力プログラムは「理数科強化・学校運営改善プログラム」とし、①教育の質の向上、②教育行政マネジメント強化に取り組む。

(1) 行政運営能力強化

- ・ 地方分権化が進み、新政権の開発イニシアチブが順次、自治体へ移管されている状況下においては、経済インフラ・保健・農業・教育等の各開発課題の達成、成果の持続性・自立発展性確保の基盤として、ガバナンスの更なる強化が不可欠である。
- ・ 公務員能力向上については、3件の技術協力を通じて研修開発・実施拠点となった CSTC が、「支援対象」から「開発パートナー」、更には「西アフリカ英語圏の中核的研修拠点」へと移行・発展できるよう、CSTC の自律的な研修実施・運営能力の強化を引き続き支援する。CSTC が実施する研修の受講対象者である局長補佐や課長・課長補佐レベルの中堅公務員は、関係各省において政策の策定・実施の中核を担う層であり、公共サービス全体の効率化のために能力向上が不可欠なターゲット層である。
- ・ 地方自治体強化については、地方分権化の実施機関であり、分権化の受け皿である各地方自治体の能力強化を担う OHLGS への技術支援を通じて、各地方自治体の制度構築・能力強化に取り組む。
- ・ 中央での財政強化については、財政規律の確立に向けて債務管理アドバイザーを派遣する。各省・地方レベルでの財務管理能力強化については、末端職員の法令・規則順守の不徹底がボトルネックとなることに留意し、新政権の取り組みを注視しつつ、費用対効果の高い投入を検討する。

(2) 理数科強化・学校運営改善

<僻地・貧困地域における教育マネジメントの改善>

- ・ 2008年改定教育法に教育セクターの地方分権化が明記され、教育サービスの実施運営主体が地方政府へ移譲されていくことが想定されている。プロセスは徐々に進んでいるが、教育セクターでは未だ本格的な分権化には至っていない。
- ・ ガーナでは初等教育への物理的アクセスは一定程度達成されている一方で、依然として就学、教育環境、教員の指導能力、児童の学力等にみられる地域間格差は大きく、かかるなかで教育行政の地方分権化が進めば同格差が更に拡大することが懸念される。この事態に対応し、特に僻地及び貧困地域における教育環境の整備、教員の指導能力の改善、児童の学力の向上を達成するためには、同地域における郡レベル及び学校レベルでの教育マネジメント改善の支援が不可欠である。
- ・ JICA は 2010 年-2019 年にかけて、個別専門家「教育セクター地方分権化支援アドバイザー」を派遣し、地方分権化における中央-州-郡-学校レベルの教育マネジメントの強化を支援している。2015 年までは、中央-州-郡レベルの計画策定サイクルの確立、教育統計の活用、地方レベルの教育行政官の能力強化を支援してきた。そこで 2015 年以降は、学校レベルの教育マネジメントを強化するため、地域住民の参加を通じた学校運営の改善に取り組んでいる。具体的には、各学校で形骸化していた学校運営委員会を再活性化させ、学校活動計画の策定・実施・モニタリングに地域住民も参画する仕組みをつくることで、地域住民のニーズを反映した学校運営を支援している。今後は、地域住民と学校の協働を通じた児童の基礎学力向上をより重点的に取り組むことを検討している。

＜初等教育（小中学校）における理数科教育の質の向上＞

- ・ ガーナ政府は、CPESDP において産業化を担う素養をもった人材を育成すべく、初等教育から大学に亘るすべてのレベルにおける科学 Science・技術 Technology・工学 Engineering・数学 Mathematics（STEM）教育の強化を掲げている。一方で、NEA の結果が示すとおりガーナでは小学校の算数における児童の学力不足が依然として大きな課題であり、まずは初等教育における理数科の質の改善を図ることが、あらゆるレベルでの STEM 教育の成果確保の要である。また、理数科教育は優れた科学技術基盤を有する我が国に比較優位性があり、かつ社会的文化的な差異に捉われないために、JICA はこれまでに各国で多くの実績をあげている。
- ・ JICA はこれまでガーナにおいて現職教員研修制度（INSET）を支援し、初等教育における教員の指導力向上を通じて教育の質の向上を図った後、初中等教員の資質向上・管理政策（PTPDM）プロジェクトを通じ、教員のキャリア階梯の枠組みの策定支援に加え、昇進の要件の一つに INSET を位置づけその制度化を図ってきた。今後、教育省が全国展開を進める PTPDM 政策に基づき実施される INSET を通じ、引き続き教員の指導力向上を図ると共に、住民参加を通じた学校運営改善、児童の算数学習支援や理数科教材の活用等を通じて、より児童の学力向上に焦点をあてた支援を検討する。

5.5 その他（横断的課題）

（1）研修員派遣事業及び帰国研修員同窓会の積極的な活用

- ・ ガーナにおいては、1976 年に研修員派遣事業を開始し、例年約 150～200 名、累計で 2017 年度末までに 4,000 名以上が参加している。ガーナは低中所得国入りを果たしたものの、行政能力は依然として低く、行政人材の能力強化は喫緊の課題となっていることから、行政人材の能力強化のための主要事業と位置づけられ、ガーナ政府側の評価も高い。
- ・ 引き続き重点分野であるインフラ、保健、農業、産業、教育、ガバナンスを中心に、本邦研修及び留学生事業（ABE イニシアティブ、JDS 等）、研修スキームを活用し、協力プログラムとの相乗効果を念頭に戦略的に活用する。
- ・ 研修員同窓会は設立されているものの、近年活動が停滞していたことから、2016 年の研修員派遣 40 周年をきっかけに再活性化を図っている。同同窓会を通じ、JICA 事業の円滑な実施と更なる成果の発現、日本の協力への理解促進を目指す。

（2）技術協力とボランティア事業の相乗効果醸成

- ・ 第 3 章 1 で述べたとおり、長年のボランティアによる支援内容への評価は高く、現政権では大統領や財務大臣等の高官からも派遣数増加の要望が強いことから、引き続き一定程度の派遣数を確保すると共に、保健・教育セクターを中心に技術協力との相乗効果を図る。また、ボランティア事業と親和性の高い農業・中小企業振興分野での派遣を検討する。
- ・ 例えば、地域保健（CHPS）の取り組みにおいては、「アッパーウエスト州住民の健康改善プログラム」は、戦略プログラム第 1 号として形成され、無償資金による保健施設・保健師養成校の機材整備、技術協力プロジェクトによる CHPS の仕組みの定着と

併せ協力隊員を同州に派遣し、保健サービス提供者、地域住民の生活・衛生改善等を図った。また、母子手帳開発に当たっては、活動中の保健関連隊員が現場の経験を元に記載内容に対しインプットを行った。

- ・ 教育セクターにおいては、現職教員研修にかかる技術協力プロジェクトを2005年以後、2013年まで展開していたが、同プロジェクトのパイロット地域にボランティアを配置し、プロジェクトが推進するINSETの実施状況モニタリングを行う等の連携が行われた。また2014年に開始された「初中等教員の資質向上・管理政策制度化支援プロジェクト」では、それまでJICAが推進してきたINSETを受講することを、教員の昇進に必要な条件の一つと位置付けた。これを受け、パイロット郡に配置されたボランティアが、協力隊員が実施する教材活用ワークショップを、郡内での昇進に必要な研修と位置付けられるよう働きかけ、結果として同郡内で数度にわたり協力隊員によるワークショップが行われ、多くの教員が受講している。

○今後の協力の方向性：
（現行プログラム）

重点分野	開発課題	協力プログラム
農業（稲作）	農業・農村振興	稲作振興・農業開発プログラム
		その他
経済インフラ （電力、運輸交通）	経済インフラ整備	経済インフラ整備プログラム
保健・理数科教育	保健	アッパーウエスト州母子保健サービス強化プログラム
		ガーナ北部におけるコミュニティ保健システムの強化プログラム
		国際的感染症対策強化プログラム
		その他
	理数科教育	基礎教育改善支援プログラム
行財政機能の強化	行財政機能の強化	行財政人材育成プログラム
その他	その他	産業振興プログラム
		その他

（新プログラム）

重点分野	開発課題	協力プログラム
インフラ開発	経済インフラ整備	経済インフラ整備（回廊開発、都市開発）
産業基盤強化	農業における生産性と収益性の向上	小規模農家支援
	製造業・加工業を中心とした産業育成	中小企業振興プログラム
保健	UHC	UHC 推進プログラム
人材基盤強化	行政機能強化	行政運営能力強化プログラム
	質の高い教育	理数科強化・学校運営改善プログラム

以上

【参考文献】

1. ガーナ政府の SDGs への方針

<http://www.ghana.gov.gh/index.php/media-center/press-release/1958-the-sustainable-development-goals-sdgs>

2. The Basis for a Long-term National Development Plan for Ghana (Aug. 2015)

<https://new-ndpc-static.s3.amazonaws.com/CACHES/PUBLICATIONS/2016/03/24/TheBasisforaLong.pdf>

3. 2017 年度アフリカ進出日系企業実態調査（2018 年 1 月）JETRO

https://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/01/26b8d0e8484278c5/20170090.pdf

4. THE COORDINATED PROGRAMME OF ECONOMIC AND SOCIAL DEVELOPMENT POLICIES(2017-2024)

[https://s3-us-west-2.amazonaws.com/new-ndpc-static/CACHES/PUBLICATIONS/2017/12/28/Coordinate+Programme-Final+\(November+11,+2017\)+cover.pdf](https://s3-us-west-2.amazonaws.com/new-ndpc-static/CACHES/PUBLICATIONS/2017/12/28/Coordinate+Programme-Final+(November+11,+2017)+cover.pdf)

5. 2018 年 2 月大統領教書演説

<https://s3-us-west-2.amazonaws.com/new-ndpc-static/CACHES/PUBLICATIONS/2018/02/10/Speech+2018+State+of+the+Nation+Address.pdf>

6. アフリカビジネスに関わる日本企業リスト（アフリカ開発銀行アジア代表事務所 2016 年 1 月）

http://afdb-org.jp/wp/file/2016/01/ListOfJapaneseCompaniesDoingBusinessInAfrica_JP_1601.pdf

7. Ghana Statistical Service

http://www.statsghana.gov.gh/docfiles/new_CPI_pdfs/CPI_2018/Feb/Bulletin%20-%20February%202018.pdf

8. Summary reports in charts and tables by Region (OECD)

<http://www.oecd.org/dac/financing-sustainable-development/development-finance-data/Africa-Development-Aid-at-a-Glance.pdf>

9. 政府開発援助（ODA）国別データ集 2016（外務省）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000247508.pdf#page=367>

10. Ghana Statistical Service GDP Forecast Dec.2017

<http://www.statsghana.gov.gh/docfiles/GDP/GDP2017/December/GDP%20Presentation%20%20December%202017.pdf>

11. ODA 実績 DAC 合計 2015

<https://www.indexmundi.com/facts/ghana/indicator/DC.DAC.TOTL.CD>

12. 費目別輸出入状況

<https://atlas.media.mit.edu/en/profile/country/gha/>

<http://www.intracen.org/itc/market-info-tools/trade-statistics/>

13. SDGs Budget Baseline Report 2018

<https://www.mofep.gov.gh/sites/default/files/news/Ghana%27s-SDG-Budget-Baseline-Report-Aug-09-18.pdf>